

平成27年度  
福岡市総合計画審議会総会  
会議録  
(抜粋版)

日時 平成27年8月6日(木) 13時00分

場所 エルガーラホール7階 中ホール

出席者（五十音順、敬称略）

青木 崇	池内比呂子	今林ひであき
小川 全夫	<u>家守 良明（代理出席 吉岡 秀樹）</u>	
川上 晋平	楠下 広師	桑原 忠志
酒匂 純子	定村 俊満	谷口 初美
中芝 督人	福嶋 明子	松尾 靖彦
三角公仁隆	安浦 寛人	綿貫 英彦

平成 27 年 度  
福岡市 総合計画 審議会 総会  
〔平成27年 8月 6日（木）〕

開 会

1 開会 ※記載省略

2 委員紹介 ※記載省略

3 会長、副会長選任 ※記載省略

4 議題

(1) 総合計画の推進 平成26年度施策評価（案）について ※記載省略

(2) 地方創生にかかる福岡市人口ビジョン及び総合戦略について ※全文記載

○安浦会長 議事の二つ目でございますが、地方創生にかかる福岡市人口ビジョン及び総合戦略についてでございます。

最初にもご議論ございましたように、本委員会の直接的な審議事項ではございませんけれども、非常に関連の強い案件が、今、政府のほうから各自治体に投げられておりまして、それに対して、この場をかりまして皆様方のご意見を伺いたいということで設定されたものでございます。

それでは、事務局のほうから資料 6 でご説明をお願いします。

○事務局（横手） 企画課長の横手でございます。引き続き、ご説明させていただきます。

お手元資料の中に追加資料②というものがございます。スケジュールでございます。

地方創生に係る総合戦略の計画期間は、国の求めにより、今年度から 5 年間でございます。6 月に策定方針を定めまして、素案の作成を行い、本日、本審議会においてご意見をいただくものでございます。今後、ご意見を踏まえまして原案を作成し、9 月議会に報告、さらにパブリックコメントを経て、10 月末には策定を完了させるということにしております。

本議題の資料、お手元に複数ございますが、まず人口ビジョンの本編と申しますのは資料の 9 でございます。また、総合戦略の本編は資料 10 でございます。

本日、資料 6 の A 3 横の「まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）の概要」とタイトルにございます、この概要版を中心に説明しまして、必要に応じて、ほかの資料に飛

んでいきたいと思えます。

資料6の左上でございます。1、策定趣旨の(1)は地方創生をめぐる国の動きでございます。今回の戦略策定の背景となっておりますが、お手数ですが、資料7、青色の冊子をごらんください。こちらは国が作成したパンフレットでございます。表紙を開いていただきまして、1ページ、(1)「まち・ひと・しごと創生が目指すもの」の中ほどにあるグラフをごらんください。

日本の総人口は2008年に1億2,000万人余でピークとなり、既に減少が始まっております。国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、今後ますます人口減少は加速しまして、2060年、つまり45年後には9,000万人を下回り、2110年、つまり95年後には5,000万人を下回るとされております。このような急激な人口減少に伴いまして、日本全体の消費、経済力の低下が懸念されることから、国は合計特殊出生率を回復させ、2060年に1億人程度の人口を確保するということを目指しております。

(2)「なぜ、まち・ひと・しごと創生か」をごらんください。

人口減少問題は、地域によって状況や原因が異なりますが、日本全体としては、左のチャートにありますように、地方の若者層が東京圏を中心とした3大都市圏に流出し、そして、その3大都市圏において超低出生率となっているということがつながっていると考えられております。こうしたことから国は、地方創生の基本的な視点といたしまして、東京一極集中の是正、若い世代の結婚・子育て希望の実現、そして地域特性に応じた課題解決を掲げております。

そのような認識のもと、昨年11月に、まち・ひと・しごと創生法が施行されまして、右のページの(3)にございますように、12月には国の長期ビジョン、そして5カ年計画の総合戦略が策定されました。地方におきまして、創生法などに基づきまして、同様に地方人口ビジョンと地方版総合戦略を策定することが求められております。

(4)策定のポイントでございます。幾つかございますが、丸の三つ目、明確な目標とKPIの設定、PDCAサイクルによる効果検証・改善、また四つ目の丸にありますように、地方公共団体を含め、産官学金労言、女性、若者、高齢者などあらゆる人の協力・参画を促すことが求められております。

3ページ以降につきましては、国のビジョンと戦略の説明になりますので、本日は説明を割愛させていただきます。

それでは、A3横の資料6にお戻りください。

上段真ん中、(2)の「策定の趣旨と基本的な考え方」でございます。

最初の丸でございますが、福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、創生法に基づく地方版総合戦略として、国の総合戦略等を勘案して策定するものでございます。

二つ目の丸に、策定の基本的な考え方を記載しておりますが、総合計画との関係を、

資料8にてご説明させていただきます。

平成24年策定の総合計画は、ご承知のとおり、多くの市民の参画や本審議会での審議、議会での議決を経まして策定されたものでございます。これは、福岡市の地域特性や将来の人口推計を踏まえた計画で、施策ごとに数値による成果指標があり、進行管理の仕組みを取り入れるなど、既に地方創生の基本的な方向性を先取りしたものとなっております。したがって、総合計画と総合計画策定後に獲得した国家戦略特区を活用した「グローバル創業都市・福岡」ビジョンの中から、地方創生に関連の深い施策とその成果指標を抽出しまして、国の総合戦略等勘案して再構築し、福岡市の総合戦略を策定するものとしております。

資料6にお戻りください。

右上の、「計画期間と進行管理」でございます。既にご説明のとおり、計画期間は本年度から5年間でございます。毎年、達成状況を評価、公表いたしまして、その結果や国の動き等を踏まえ、必要に応じ改訂するものとしていたします。

資料の左下の2でございます。戦略策定に当たりまして、福岡市の人口の現状を分析し、将来の展望を人口ビジョンとしてまとめております。人口ビジョンは、戦略策定上の基礎的な認識となりますので、少しお時間を頂戴いたしまして、本編を使ってご説明させていただきます。

資料9をお願いいたします。

表紙をお開きください。

最初の小さいぽつにございますが、ここで使用しております将来人口推計につきましては、2010年を基準に作成された福岡市総合計画の推計値でございます。また、人口分析につきましては、都市の活力や持続可能性に直結する社会動態、自然動態、そして高齢化の三つの観点から行っております。その上で将来展望として、この3点に係る環境変化や市民意識等を踏まえまして、基本的視点を提示するものでございます。

では、人口分析でございます。3ページをお願いいたします。福岡市の人口推移と推計人口でございます。福岡市の人口は、なお増加を続けてございます。今後、160万人を超え、2035年ごろにピークを迎える見込みでございます。

4ページをごらんください。過去30年間の人口の動態の推移でございます。青色の棒グラフが示す自然増、こちらは出生と死亡の差でございますが、長期的に縮小してきております。また、緑色の社会増、これは転入、転出の差でございます。2011年、これは東日本大震災のあった年ですが、これ以降、1万人程度に大きく増加しております。

5ページをごらんください。地域別の社会移動の状況でございます。青の矢印が転入、白の矢印が転出でございます。福岡市は、九州各地から人口が集まり、東京圏へ流出していく流れとなっております。

これを経年的に示したものが6ページにあります。グラフは、ゼロより上が転入超過、下が転出超過となっています。緑の九州他県、紫色の福岡県との関係では、数年ごとに波がありますが、基本的には転入超過の状態です。また、青色のグラフの福岡都市圏との関係では、都心回帰が進んでいることもありまして、以前のような大幅な転出超過は解消されてきております。さらに、赤色のグラフの東京圏との関係ですが、震災直後に一旦、転入超過になりましたが、再び転出超過となり、これが拡大の傾向にあるということになります。

7ページをごらんください。こちらは、転出入の超過状況を年齢別に見たものです。特徴がありますのは、赤のグラフの15歳から19歳、青のグラフの20歳から24歳でありまして、つまりは進学や就職の際に福岡市のほうに流入してきているという状況を示しております。

しかしながら、これを対東京圏の関係だけに限ってみますと、こちらが8ページになりますが、ゼロのラインより下に多くの年齢層がございまして、特に赤色の15歳から19歳、青色の20歳から24歳は経常的な転出超過の状態となっております。

9ページから11ページにつきましては、外国人に関する統計でございますが、本日、説明は割愛させていただきます。

12ページをごらんください。ここから、自然動態に関する統計でございます。青色の棒グラフが示す出生数は、現在、1万4,000人程度でございます。一時期よりも少し回復しておりますが、今後は再び減少を続けていくものと見込まれております。また、緑色の棒グラフでございます死亡数、こちらは増え続けてまいりますので、2021年ごろには死亡が出生を超えまして、折れ線グラフが示す自然動態は減に転じるものと見込まれております。

13ページをごらんください。福岡市の合計特殊出生率でございます。5年ごとの国勢調査時点での統計でございますが、2010年時点で1.25と、全国を下回っている状況になります。

14ページは、政令市の中での比較でございます。

15ページをごらんください。年齢別の出生数を昭和50年から平成25年まで比較したものです。かつて20代後半に高いピークがございましたものが、徐々に山が下がりがちで30代にシフトしている様子が見えます。

16ページをごらんください。初婚年齢の推移でございます。2013年時点で福岡市、男性が31.1歳、女性が29.8歳でございます。いわゆる晩婚化が進んできております。破線の全国と比べても高い状況が見えます。

17ページをごらんください。初産の年齢の推移でございます。2013年時点で30.7歳でございます。こちらも、いわゆる晩産化が進んでいる状況でございます。

18ページをごらんください。主な出産世代でございます20代、30代の女性の推移を積み上げの棒グラフで示しております。福岡市におきましては、2005年ごろから減少が始まっている状態でございます。

19ページをごらんください。ここから、高齢化に移ってまいります。福岡市の高齢化率は、青色の折れ線グラフで示してございます。全国が赤色でございます。現在、福岡市では20%程度でございますので、全国と比べると10年ほどおくれで進んでございます。それでも10年後には24.8%、25年後には31%と、おおむね3人に1人が高齢者になると見込まれております。

20ページをごらんください。現在と2040年の人口ピラミッドを比較したものでございます。今後25年のうちに高齢者の中でも75歳以上の後期高齢者、特に女性が急増する見込みでございます。

21ページは、これに伴いまして、要介護高齢者や認知症高齢者が急増するというデータでございます。

22ページをごらんください。福岡市では、小学校校区を地域コミュニティーの基本的な範囲といたしております。このシートは、校区別に現在と25年前を比較した人口増加率を示しております。赤いほど人口増加率が高く、一方、青色は既に人口減少が始まっている地域でございます。

また同様に、23ページは校区別の現在の高齢化率を示しております。こちらは、赤いほど高齢化率が高いという図でございます。福岡市の中でも、かなり地域差がございます。特に周辺部、そして都心の中でも違う色がございますけれど、ここは公営住宅が集まっている地域でございます。こうしたところで人口減少や高齢化が先行しているという状況がうかがえます。

24ページは、ここまで申し上げたことをまとめたものでございます。

続いて、将来展望に関するデータでございます。

26ページをごらんください。大学生、大学院生の就職先の状況でございます。県内、九州、それ以外の国内、海外とございますが、4割以上が九州外で就職されております。特に理系では5割を超える学生の流出が生じております。

27ページをごらんください。産業別の就業人口でございます。棒グラフが示しておりますように、福岡市は卸売・小売、医療・福祉の分野で就業者数が多くなっております。また、特化係数という折れ線グラフがございますが、これは構成割合の特徴を示すもので、全国平均を1といたしまして、これを上回る産業に特化されているというものでございます。情報通信産業、不動産・物品賃貸業、宿泊・飲食サービス業で1.5を超えております。

28ページをごらんください。九州の人口推計でございます。先ほど、人口分析におき

まして、福岡市には九州から多数の若者が流入していることをお示ししましたが、福岡市の活力を支えている九州の若者も減少が始まっております。積み上げ棒グラフが示す九州の20代、30代は、2010年にはちょうど300万人でございましたけれど、2040年には200万人程度まで減少すると見込まれております。

29ページをごらんください。ここからは自然動態の関係でございます。欲しい子どもの数と実際に予定している子どもの数についてのアンケート調査でございます。欲しい子どもの数は3人でございますが、実際に予定しているのは2人という方が多くなっております。

30ページをごらんください。その理由といたしまして、子育てにお金がかかるが最も多く、次いで年齢的な理由、身体的な負担、仕事ができない、続けにくいということが挙げられております。

31ページをごらんください。女性の年齢別有業率でございます。いわゆるM字カーブと呼ばれているものでございます。平成14年と24年の比較でございますが、全体として有業率は上がっており、Mの底の部分も緩やかになっております。ただ、有業者に就職希望者を加えた潜在有業率との乖離はまだ相当ございますので、女性の潜在力は大きいと思われまます。

32ページをごらんください。子育てと仕事の両立に必要なことに関するアンケートでございます。左側の男性は、有給休暇のとりやすさ、右側の女性は、配偶者の理解や育児、家事の分担を1番に挙げております。2番目は、男女ともに、育児休業や育児時間制度の充実となっております。

33ページをごらんください。ここからは高齢者関係でございます。福岡市の高齢者の就業率は、20政令市中、15番目となっております。

34ページをごらんください。高齢者の体力・運動能力の推移でございます。65歳以上が高齢者というのが現在の定義でございますけど、実際は高齢者の体力的な若返りが進んでいることを示したグラフでございます。

35ページをごらんください。平均寿命と健康寿命でございます。男女ともに、下のグラフが示す健康寿命は、日常生活に制限のない健康な期間を示しております。この健康寿命と平均寿命の差が支援を要する期間ということになります。男性で10年弱、女性で15年弱となっております。

36ページをごらんください。以上、これまでのデータ等から、ひとの社会増、自然増、そして、まちの持続可能性に関しまして、それぞれ総合戦略策定に向けた基本的視点をまとめております。

まず、「ひとの社会増」につきましては、今後の九州人口の減少、東京圏への転出超過の拡大の懸念から、福岡市及び九州の活力を維持、向上させていくため、「しごとを



増やし、活力につながる人の流れをつくる」といたします。

次に、「ひとの自然増」につきましては、少子化の背景に経済的負担、子育てへの不安、負担感があることから、国の施策を中心としつつ、若い世代の「子どもを持ちたい」という希望が実現されるよう、「働き方を見直し、安心して生み育てられる環境をつくる」といたします。

最後に、「まちの持続可能性」につきましては、福岡市も間もなく高齢化率が21%を超える超高齢社会に突入してまいります。超高齢社会に対応した持続可能で質の高い都市をつくる」としまして、生涯健康で元気な高齢者を増やすこと、地域で生活できる支え合いの体制をつくること、市街化調整区域など人口減少や高齢化が先行して進む地域の活性化を重要といたしております。

37ページ以降は参考でございますので、本日は説明を割愛します。

再び、A3の資料6にお戻りください。

右下でございます。ただいま、ご説明いたしました三つの視点を基本目標といたしまして、各々総合計画の中から関連の深い成果指標を抽出し、設定しております。

次のページをごらんください。ここからは各論でございます。各基本目標に対応いたしまして、施策、そして重要業績評価指標、主な事業という形で表記しております。施策のタイトルの右側に、本編の関連ページを掲載しております。

まず、基本目標I「しごとを増やし、活力につながる人の流れのつくる」につきましては、総合計画の関連施策を（ア）から（カ）の六つの施策に再構成しております。

（ア）の「福岡市グローバル創業・雇用創出特区の推進と新たな価値の創造」では、福岡市の特徴的な取り組みであります国家戦略特区を活用した創業しやすい都市づくりのほか、ゲーム、映像等のクリエイティブ関連産業の振興を位置づけてまいります。

（イ）の「地域経済を支えている産業の競争力強化」では、地場中小企業の競争力強化のほか、農林水産業、知識創造型産業、国際ビジネスの振興を位置づけてまいります。

（ウ）の「新たな雇用につながる企業等の誘致」では、企業等の立地、外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくり、政府関係機関の誘致を位置づけてまいります。

（エ）の「観光・MICE振興による交流促進」では、観光資源の磨き上げ等やMICE拠点の形成を位置づけてまいります。

（オ）の「活力につながる人材の還流・定着等」では、若者や専門人材等の還流や定着、グローバル人材の育成を位置づけてまいります。

（カ）の「都市の活力を牽引する拠点やゲートウェイの機能強化」では、都心部、アイランドシティなどの活力創造拠点、空港、港湾の機能強化を位置づけてまいります。

次のページをごらんください。

基本目標Ⅱ「働き方を見直し、安心して生み育てられる環境をつくる」につきましては、総合計画の関連施策を（ア）から（エ）の四つの施策に再構成しております。

（ア）の「若者・子育て世代の経済的安定・経済的負担軽減」では、就労支援や子育てに係る経済負担の軽減を位置づけてまいります。

（イ）の「妊娠・出産・子育て等への切れ目ない支援」では、妊娠、出産、子育て等のそれぞれのステージ、場面に応じた支援を位置づけてまいります。

（ウ）の「子ども・子育て支援の充実」では、保育サービスや地域における子育て環境の充実を位置づけてまいります。

（エ）の「仕事と生活の調和」では、ワーク・ライフ・バランス等の働き方改革と女性の活躍の場づくりを位置づけてまいります。

右側でございます。基本目標Ⅲ「超高齢社会に対応した持続可能で質の高い都市をつくる」につきましては、総合計画の関連施策を（ア）から（エ）の四つの施策に再構成しております。

（ア）の「生涯元気に活躍できる社会づくり」では、健康づくりと、その環境整備、生涯現役で活躍できる社会づくりを位置づけてまいります。

（イ）の「ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり」では、まちなかへのベンチの設置など、ユニバーサル都市・福岡の推進や、安心して住み続けられる住宅供給の促進を位置づけてまいります。

（ウ）の「すべての人が安心して暮らせる社会環境づくり」では、地域コミュニティの活性化、地域における総合的な福祉サービスの構築、NPO・ボランティアや多様な手法による地域課題解決を位置づけてまいります。

最後に、（エ）の「福岡型のコンパクトな都市づくりと地域活性化」では、ストック活用と維持更新、総合交通体系の構築、農山漁村地域など市街化調整区域の活性化等のまちづくりを位置づけてまいります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○安浦会長 ありがとうございます。

全体の説明にもございましたように、国から出てきている、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定という課題に対して、福岡市としては、この総合計画と、その後、国家戦略特区をとった、そのときのビジョンと、この二つをベースにして、今回の対応に再構築して、この総合戦略としてまとめようという趣旨で、この委員会にお諮りしたい、皆様のご意見をお聞きしたいということでございます。どういう視点からでも結構でございますので、ご質問、それからご意見をお願いしたいと思います。

実質的な議論をしたいので、この方針自身がどうであるかという議論は、これはいろ

いろ、特に市議の方にはご意見あると思いますけれども、それはちょっと、ここで今議論しますと、ほんとうの中身に入れませんので、政府が求めている総合戦略として、こういうポイントが重要ではないかとか、ここに挙げてあるものの中で、これよりもこちらのほうが重要なのもっと入れてほしいとか、あるいは、このところはもう少し考え直したほうがいいのか、具体的な内容に関するご意見をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。どなたからでも結構ですけど。

○今回の、このまとめ方が、どちらかというと、福岡市の総合計画の再編成という形だと思えますが、どうもこの分析結果等を見ても、福岡市は単に福岡市のための福岡市ということではないということが明確に出ていますね。かなり広域的な地域構造の中での福岡市の任務というところをもう少し強く打ち出したほうがいいのかという感じがいたしました。

特に、九州の中での福岡市の位置づけという点から言いますと、せっかく福岡市に九州各地から人が来たとしても、その人たちが東京に出ていくだけの、言うならば、階段の踊り場的な位置づけにしかになっていないところを根本的に見直して、少なくとも九州各地から来た人たちに対しては、福岡市で対応するだけでなく、九州に対して人材をお返しするという役割を担うというような、それぐらいの新たな任務を入れて、福岡市らしいテーマを出したほうがいいのかと思います。

同じように、どう考えてみても、これからの若者、あるいはこれからの子どもということを考えても、日本国内だけで完結できるような状態でないということも、これでわかってきておりますので、もう少し、「アジアに開かれた福岡」というキャッチフレーズがあるのであれば、海外との関係性にも言及した総合戦略にしたほうが、この福岡市の特性を出すのにはいいのではないかなという感じがします。

この2点の、福岡市以外のところとの関係性について、つけ加えることが必要なのではないかということをおっしゃったわけですね。

○安浦会長 ありがとうございます。非常に重要なポイントではないかと思えます。

特に、今回の戦略の中で、一つは、女性の委員もたくさんいらっしゃいますけれども、若い人が子育てができて、次の世代がちゃんとこのまちで育つという視点、それからもう一つは高齢者に対する対策、そこがかなり強く出ているように思います。女性の委員の方のご意見をお伺いしたいんですけど、どなたか。

○委員 特に出産のところに関してなんですけれども、福岡はかなり出生率が高いというイメージがありましたが、実際は合計特殊出生率のほうが全国平均よりも下がって

る、そういうところもこの表ではっきりと見えております。

その最たるもので、核家族がすごく多くなってきているということですが、この表の中でも、核家族がどれくらいあって、どういう状況になっているのか、そして、そういう中で女性が出産がなかなかできなくなっている、そして、誰も見てくれないというような状況になっています。それから、ご主人の理解度も一番大きな課題に挙がっておりますし、男性の育休もなかなかとれていない状況になっております。

それと同時にもう一つは、やはり高齢化になっていきますので、ジェネレーションギャップというのがすごく大きいと思います。

ここでは触れられてはいませんが、福岡県の健康寿命は、全国平均、すごく悪い状況ですよ。そういう中で、やはり健康寿命を長くするためには、やはり若い世代と接するような、核家族になっていてほんとうの家族ではないけれども、隣近所とか、ジェネレーションのギャップを少なくすると、高齢者の方も生き生きと生活ができるのではないかと思います。また、若い世代の人たちも、安心して外で仕事ができる、子どもを預けられるとか、子どもが遊ぶ場所があるとかですね。何らかしジェネレーションのギャップを埋めるような、働きやすい、生きやすい、生活しやすい、そういうまちができたらなと思っているんです。そういう社会であれば、女性も安心して仕事ができると思います。

また、だんだんと女性が外に出ていくようになりますと、待機児童の対策も、結局はもう、100%になったと思ったらまた外に行きますから、またなくなるという状況にもなっておりますので、何とかそこが埋められるような、住みやすい社会ができればなとも思います。

○安浦会長 ありがとうございます。

○委員 先ほどのお話にもちょっと近いんですが、今回、地方創生については、やはり東京の一極集中が大変課題になっています。東京都の合計特殊出生率がたしか1.13ぐらいなんですね。そして今、福岡が九州の一極集中になっている状況です。そういった人口が集中しているところの合計特殊出生率が低下するということは、日本全体の合計特殊出生率を低下させているということで、それでいくと、福岡市さんの責任は大変大きいのではないかと思います。合計特殊出生率の低下を向上できるかという施策をほんとうにしない限り、東京と同じような、1.13まで落ちるんじゃないかと大変不安視しております。いろいろなことを書いてあって大変すばらしいんですが、これはほんとうに喫緊の問題でございますので、実際は、自治体だけではなく、やはり企業、それからいろいろな形で連携をとりながら、ここをしっかりと進めていくことこそが自然増につながる

るのかなと思っております。

それからもう1点、今回、国家戦略特区を取られていて、この中にも「しごとを増やし、活力につながる人の流れをつくる」ということで、グローバル人材の育成、また外国人が住みやすいまちということを書かれてはいるんですが、実際の現状は、という。外国の人たちが福岡に住みたいというにはどうしたらいいかという、やはり家族を連れてきたいまちでなければならないと思っております。今、外国から来られた方は、多分、福岡インターナショナル以外は普通の認可の保育所などに入っていらっしゃるわけですが、そこには外国語が話せる保育士が、例えば認可保育所であれば、いるわけでもなく、そういった日本語が話せないお母さんたちへの対応といった部分、いわゆる外国人が住みやすい、活動しやすいことについてはまだまだ欠けているのかなと思っております。ですから、そういった部分もほんとうに、グローバル創業・雇用創出特区ということを大きく打ち出すために、世界に行く子どもたち、それから世界から来る子どもたちをどう受け入れるまちになるかということを改めて検討していただけたらなと思います。

私からは以上でございます。

○安浦会長 ありがとうございます。

では、お願いします。

○委員 基本目標のⅡのところですけども、読ませていただいて、よく女性活躍、女性活躍と言うんですけど、もうこれ以上頑張れないという、そんな感じがよくして、やはり男性が変わらないと、私たちもこれ以上働けないと、そういうことをよく思うんです。資料9の32ページを見ましても、女性のほうは、両立に必要なことは配偶者の理解や育児、家事の分担が1位で、男性のほうの1位が有給休暇をとりやすいとなっていて、ということは、男性が有給休暇をとれば、おそらく、それは家事の時間にも回っていくだろうから、そこが少し解消できれば、女性も出産しやすく、人口増になっていくのではないのかなと思います。そういうことを考えた上で、基本目標のⅡの項目を見ても、やはり男性の働き方を変えるという、もうちょっとそこに踏み込んでいただければなと思います。

それで、ではそれが福岡市の総合計画のどこにあるのかという、そこがちょっと不足しているなと思います。総合計画の中からの抽出だけではなくて、新たに人口増という観点から、もう少し踏み込んだ項目を加えてもいいのではないかなと思いました。男性セミナーといっても、来る人は限られていますし、来ないでいい人が来ているというか、ちゃんともう理解できている人しか来ないし、もう少し踏み込んで、本気で人口増

ができるような項目を、せつかくの機会ですから、この基本目標のⅡに盛り込んでいただければと思います。

以上です。

○安浦会長 ありがとうございます。

では、どうぞ。

○委員 先ほどから合計特殊出生率の問題も出ているんですけども、確かに産まない人口は増えないんですが、私も子どもがいるんですけど、魅力ある教育環境を充実させるというところがいつも、この合計特殊出生率の話でそこだけ、小さいころの話だけで、その先がなかなか、地域で育てて地域で働いてもらうという視点の話にならないのが、ちょっと残念だなと思っています。

この人口の流出を見る限りでは、やはり進学、就職、そういったタイミングで必ず、どうしても魅力のある東京圏に出てしまっています。私も子どもがいますけれども、多分このままでは、魅力のある大学をどこかと探したときに、福岡県内で行かせたいと思える大学を探したいが、なかなかという。それが現状です。まだ小学生なので、これから時間があると思いますけれども。できるなら教育関係をもっと充実していただいて、高校、大学の魅力づくり、それから地域の特性を生かした学校づくり、そしてそれをPRする場みたいなものを、そして国内だけではなく海外にも発信していただいて、国際交流もできるような地域環境、教育環境をぜひつくっていただきたいなと思っています。

それから、先ほど委員もおっしゃいましたけれども、子育てで一番大変なのは、一番身近な方の協力が得られないときだと思います。実際、私も子育て中ですけども、理解を促進していただくということが非常に重要です。わかっている方ばかりがセミナーにお見えになるというのが現実で、実際の育児参加率はなかなか増えないというのが現状です。これも全国的なことだと思いますけれども。そこは指標として必ず入れていただきたいなと思うところです。

以上です。

○安浦会長 ありがとうございます。

男性の委員の方もどうぞ。では、どうぞ。

○委員 福岡市の総合計画、私は非常に立派なものができているなと思っております。都市の成長と生活の質の向上の好循環をつくっていくんだと。それを施策に移していくと

きに、都市の成長という部分では福岡市の魅力というか、アジアに近くて、災害に強いというところをしっかりと生かしながら、観光・コンベンションや、物流を生かしたまちづくりということで、しっかりとやっているとっております。

一方、生活の質の向上というのは、先ほどの指標、評価のときにも言ったんですけど、全体を平均値でしか見ていないんですよ。でも、実際は地域、地域で格差があるんです。資料9の22ページ、23ページにも、その辺がしっかり出ていると思うんですが、福岡市はまだまだ人口も増えている元気な都市と言われている中で、志賀島とか曲漕とかでは、もう人口がどんどん減って、地域の方も、このままだったら地域がなくなるのではないかという心配もされています。高齢化もどんどん進んでいます。

そういう状況の中で、今回、国が地方創生をしっかりとやろうという考え方を出してきたわけですがけれども、先ほどからの意見にもあるように、東京一極集中の是正というのは、東京だけではなくて、大都市の一極集中をしっかりと是正しながら、例えば農漁村地域とか過疎の進んでいる地域でも、地域の特性を生かしながら、しっかりとまちづくりを進めていかなければいけないということだと思っております。

そういう意味で、今、福岡市の総合計画というのは、都市の成長という部分ではしっかりとやっているとっておりますけれども、もう少し、人口減少しているところを地域としてどう見て、その地域の特性を生かしながら、どう生かしていくかというところを。ですからぜひ、この地方創生に係る総合戦略の中では、そこをもう少ししっかりとうたっていただきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

それと、資料7の2ページの下の方の、下から2番目の丸ぽつに書いてあるんですけども、先ほど委員からもあったように、地方議会も策定や検証に積極的に関与するよということも書かれているわけです。もう少し市議会の中でも議論する時間をつくっていただきたいなと思っておりますので、あわせて意見として言わせていただきます。

○安浦会長 ありがとうございます。

○委員 先ほどからいろいろご意見が出ているかと思いますが、私は一応、労働団体の代表として参加させていただいておりますので、そういった視点で幾つか意見といたしますか、お願いをさせていただこうと思っております。

まず、福岡市の総合戦略をつくる前提となる国のいわゆる長期ビジョン、総合戦略の中には、基本目標の一つ目に、地方における安定した雇用を創出するという文言が冒頭に入っています。今回示された福岡市の総合戦略の基本目標の中に「しごとを増やし、活力につながる人の流れをつくる」と、いわゆる国のものを基本にした福岡市としての

考え方、基本目標が示されていますが、どこを見ても、安定した雇用という文言が一切入っていないと思っております。

そういった中で、福岡市のこの総合戦略の基本目標で「しごとを増やし、活力につながる人の流れ」と、とりわけ（ア）から（オ）ぐらいまでは国家戦略特区の創業・雇用創出特区がイコールになっていることは理解はさせていただきますが、考え方として、資料の9の素案の36ページに、基本的な視点「ひとの社会増」というのがあって、その一番下の行になりますけれども、魅力的な仕事を増やして新しい人の流れをつくることが重要だと。その考え方は理解はしますけれども、魅力的な仕事を増やすことも大事ですが、就職された方が安定した職業生活をいかに送るかという視点もぜひ盛り込んでいただきたいと考えております。

それから、とりわけグローバル創業・雇用創出特区の中でうたわれているのは、いわゆるクリエイティブ関連産業であったり、新たなこれまでにない産業の会社を設置してということで、それが基本的な考え方であるんですが、福岡市にもともと労働人口が多い医療、福祉であったり、あとはサービス産業、今あるそういう産業も、60から65歳ぐらいで皆さん退職されて新しい方々が就職されていきますから、労働力をいかに確保するかどうかと思っています。そういう意味では、労働人口の割合が高いところにもひとつスポットを当てて、そこの雇用・人材をいかにつくっていくかだと。そういうことでいけば、考え方としては、より安定した働き方を、こういった産業の中でも、きちんとやっていくべきではないでしょうか。

そういう意味では、福岡市さん独自ではできない内容もあるかと思っています。特に、労働基準行政あたりは国のほうになりますし、職業安定行政も国のほうになりますので、福岡市だけではなくて、国、県、いろいろな連携も含めて福岡市としての地方版総合戦略の中に、きちんとうたいこんでいただきたいなと思っています。

もう1点です。そういった安定した雇用がきちんとできると、基本目標Ⅱの「働き方を見直し、安心して生み育てられる環境をつくる」という意味では、就労支援も必要ですけれども、先ほどの評価の議題の中でもありましたが、女性の方の就業率が上がっているんだと、とてもいいことだろうと思っています。ただし、雇用の種類といいますか、多様なというのは、いい言い方をすれば多様な働き方、いろいろなニーズだろうと思いますけれども、多くの方は安定した、簡単に言うと正社員になりたいという考えを持っていらっしゃると思います。正社員ではなくても、一番問題なのは正規、非正規に賃金の格差があることです。賃金だけではなくて、職業生活を送っていく中でのさまざまな処遇の格差がかなりあるだろうと思っています。そのことを一律に福岡市から改善しようというのはかなり難しいんでしょうけれども、働く方々にも、そういう認識をきちんと与える、あるいは雇う会社側にもという。労働基準法はもとより、安定した雇



用をいかにつくるかということは、イコール、その会社の方々も恩恵にはかなりあずかれる内容だろうと思っています。ですから、安定雇用をいかにつくるか、賃金の格差、処遇の格差をいかに縮めるかも、地方版の総合戦略の中にも少し盛り込んでいただきたいと思います。

また、何よりも子ども・子育て支援の充実、あるいは仕事と生活の調和——ワーク・ライフ・バランス、これは不安定な雇用の状況の中では働き方を見直したり、ワーク・ライフ・バランスとかまでは、考えても実態が及ばないんですね。ですから、ワーク・ライフ・バランスも、子ども・子育て支援の充実も必要です。特に、妊娠、出産、子育てのさなかに、仕事はしたいけれども、やめざるを得ない状況にどれだけの女性が陥っているか。きちんと育児休業法だとか、産休、育休といろいろ制度があるわけですが、中小企業の全てとは言いませんけど、そういう制度があるにもかかわらず、全然活用されていなくて、妊娠したということだけでやめざるを得なくなっている女性もたくさんいらっしゃるわけですよ。

働き方を見直してというこの基本目標を掲げるのであれば、ここに出てこない、本来の働き方や安定した雇用というものをいかにつくっていくかも、考え方として、あるいは具体的な施策として入れるべきではないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○安浦会長 ありがとうございます。

○委員 今の議論も含めて、いろいろと出されておりますけれども、私はやはり、まち・ひと・しごと創生法の中心課題である人口減少の克服、東京一極集中の是正、なぜこの人口減少が起こって、東京一極集中が起こってきたのか、その要因をしっかりと福岡市としても捉えないといけないと思っています。

やはり、この人口減ということでいけば、労働の話が今出されておりますけれども、やはり若者・女性の2人に1人が非正規だと、先ほども私、指摘しましたけれども、それと低賃金。また、保育所問題、そして子育てにはもちろんお金がかかる。こういうことにしっかりと取り組んでこなかったということがあると思います。また、働く問題でいえば、間違いなく労働法制の規制緩和というのが今の状況をつくり出してきたんだと思っています。

また、東京一極集中問題でいけば、やっぱり地方の産業が壊されて、その分、人口が東京圏、そして大都市にどんどん吸い上げられていくという構図があります。そこがなぜなのかをしっかりと分析しないといけないと思っています。

昔は農業、林業というのが地方の主力であったのが、輸入自由化で、それが壊されていった。地域の商店街でいっても、大店法が廃止をされ、その後のまちづくり3法というところも機能せず、やはり商店街がつぶされて、あげくの果てには大きいショッピングモールも撤退をしていくという構図があります。

また、大都市の都市再生のやり方についても、港湾、空港などに莫大な税金がつき込まれて地方の人口がどんどん吸い上げられてきたんです。

これらの中で東京一極集中というのが起こっているんだと思います。それらへの反省もなしに、従来と同じようなことを国のほうはやっていると思っています。

ですからしっかりと、なぜ起こったのかということ認識しないといけないのではないのでしょうか。その辺の認識をちょっと答えていただきたい。

それと、今日はもう時間がありませんので、将来展望の基本的視点の①で「ひとの社会増」。私は、②と③は考え方としては、これはもうこういう方向だろうと思っていますけれども、やはり①でいけば、日本全体の人口が減ってきている中で、福岡市は160万まで2035年にいくというふうになっていますけれども、長期的には減少していく中で、この施策を見ると、九州から人を集めて人口を増やそうという発想になっているのではないかなと思わざるを得ません。

そうではなくて、いわゆる長期的に見れば人口は減ってくる。これもとめないといけないんですけれども、そういう減ってくる中で、どう市民の生活を守っていくのか、そういう視点に立った施策をどんどん私は打っていかないといけないなと思っています。しかし、そういう施策は打たれておりません。中小企業対策、労働の問題、先ほども言いましたけど、打たれておらず、逆に人工島事業とか天神ビッグバンとか、ものすごいお金を使って、そういう巨大開発を行っていくという方向が今の福岡市の状況だと思います。そういう方向を抜本的に改めていかなければ、地方創生はあり得ないと言っておきます。

ちょっと認識だけお尋ねしておきます。

○安浦会長 一つだけ質問が出ましたけど、お答えいただけますか。

○事務局（舟越） 東京への人口の集中、人口の減少、こういったものについて福岡市の中でも、しっかり状況の認識をしておくべきだというご指摘かと思います。

それにつきましては、今回ご説明を申し上げました福岡市人口ビジョンの中で整理をいたしておりますが、大きな要因としては、新たな人の流れにつながる雇用の創出という観点、二つ目に、出生の増加につながる生み育てやすい環境づくり、それから超高齢社会に対応した持続可能なまちづくり、こういった大きな方向の中で、1点ではなかる

うかと思ひます、非常に多様で複合的な要素の中でこれが起こっているということだと思ひます。こついった中で福岡市としては、しつかり仕事をつくる、人の還流をつくる、それから働き方を見直して女性の活躍を進める、そして元気なまちと言われる福岡市の中におひいても、超高齢社会の中で既に人口減少が起こっている地域もあるというよつうなこつで、市街化調整区域をはじめとした地域を活性化していく、こついった大きな考え方を持つて、この総合戦略について素案をまとめているところでごひいます。

○安浦会長 あとは議会のほうでご議論いたしたいと思ひます。

おひいます。

○委員 先ほどの基本目標Ⅰの「しごとを増やし」というものですね。私は、中小企業経営のお手伝いをするよつうな、指導するよつうな仕事をやつておりますものごつから、先ほど、別の委員がおつしゃつたこつに関連して申しますと、福岡市さんは、グローバル創業・雇用創出特区をおつとりになられて、随分頑張つて創業を増やしつていらつしゃるなつと、ほんとうに敬意を表したいところでありまふ。この中ごつでも、これだけ会社を増やしつていくよつと、事業所を創出するよつと目標を掲げられていて、なるほどなつと思ひながら見ていくところでありまふが、一方、会社というのは、つくつたら大体3年後には半分近くに減つてきていく、3年もたせるのは結構大変なんだよつねというのが実情でもありまふ。東京の、どこかの誰かが言つていたよつうに、欧米並みの創業率にするぞなんて威勢のいいこつを言つていまふが、片一方で欧米並みの廃業率になつたのでは話にもならないというところもありまふし、先ほどおつしゃつた雇用の話、安定した労働環境というこつからすると、かなり厳しいこつになつていくだろつと思ひます。

多分、グローバル創業・雇用創出特区で新しい会社をつくるこつと、応援する力の3分の1か3分の2でもいいごつから、いろいろな人たちの知恵を合せて、経営者の悩みに応えてあげるよつうな、サポートしてあげるよつうな、寄り添つてあげるよつうな施策を一緒に考えていかれると、雇用と、それから企業とが安定して増えていくよつうになつていくのではないかなつと思ひます。そちらのほうもいろいろご検討なさつたらいいなつと思つたところごつです。

それからもう一つは、今度は基本目標3の「超高齢社会に対応した」というところごつです。先ほどご説明いただきましたところごつで、この資料の35ページでしたか、平均寿命、健康寿命の話がありました。男性で9.46年、それから女性で14.78年、健康でない形で生きていかざるを得ない年齢がこんなにあるということは、やつぱりショックなこつとごつすよつね。ぜひ超高齢社会に対応する中ごつで、健康寿命を延伸させるよつうな仕組みを真面目に捉えられたらいいなつと思つていまふ。

例えば、体を動かす機会がこれだけありますよというだけではなくて、健康寿命を延ばす、健康でい続けるためには、何を食べて、どう動いて、どういうふうにストレス、心の安定を保っていけばいいか、そういったことの総合的なところ、しかも、これにまた医療が加わってということなんでしょうが、この三つか四つが総合的に加わって、ようやく健康寿命が延伸するのではないかなと思います。例えば、具体的に70.何歳、71.9歳というやつを75まで健康寿命を伸ばすんだというふうに具体的な数値目標を掲げたところで、知恵を絞って対応していかれたらいいかなと感じました。

以上です。

○安浦会長 どうもありがとうございました。

○委員 人口ビジョンの、いろいろな統計の数字を見させていただいて、最初、副会長がおっしゃられたように、福岡市が九州全体を見た中でどういった役割を担っていくのかを押さえていかないといけないのかなということがまず1点です。

それから、地方創生の取り組みですが、地方側でもそれぞれの自治体がいろいろな取り組みをやっていく中で、うまくいかない自治体が残念ながら出てしまうということもあり得ます。そうすると、今想定していることがもっと加速度的に進むことも考えられます。そうした場合に、福岡市にどういう影響が出てくるのかというのは、ひょっとしたら今推計していること以上に、どっちにぶれるのかわかりませんが、出るのかなと思います。

それから、この資料に校区別での人口の増減がありますが、全体として人口が増えている中でも、これだけ増えているところ、減っているところがあるんだなと資料を見て改めて思いました。人口がこれから増えていくのであれば、例えば、福岡市だけで考えても、住宅とか交通政策をどうしていくのかというのものもあるでしょうし、あるいは最初の総合計画のほうにも入っていましたが、都市圏をどう見て福岡市が考えていくのか、これは重要な関係が出てくるころではないかと感じましたので、この辺がまたこの後の議論の中で入ってくればいいかなと思っています。

○安浦会長 ありがとうございます。

○委員 雇用の問題ですね。私は柳橋連合市場の理事長もやっておりますが、今の若い方々ですね、職場を選ぶということを一番私たちは感じております。私ども市場は、朝3時半ごろは出てくる社員たちもおります。そして、30年、35年勤めている人たちもおります。しかし、今の若い人たちは、きついとか言ってすぐやめていきます。仕事は

あるんですよ。私も、番頭生活からして、給料のことは言わずに、仕事を見て給料は決めてくれという働き方をいたしました。しかし今は、休みと、まず時間帯ですね、それをまず条件に面接に来ます。それは当然ですね、働く立場としてはですね。だけど、雇用する立場としても、いろいろな、要領よく働く、私も割烹もやったんですが、中国人の女性たちも使いましたけれども、中国の人たちも要領よく働きます。一生懸命、女性でも頑張っている人と、ちょっとしたタバコを吸いに出たり、トイレに行ったりですね、やっぱり要領よく働く外国の皆さんが大変多いということ。それと、今、外国の皆さん方はコンビニによく勤めておられますが、昨日も私はコンビニのオーナーとお話したんですけども、やはり心配りが無いということで、日本のお客さんになかなかなじめなくて、1カ月や2カ月でやめていくから困っている、悩んでいるオーナーもたくさんおられます。

我々は中小企業、小さい商売人ではありますが、やはり一生懸命働いてもらえば、オーナーだけがもうかるんじゃないんです。もうかつたら必ず、やはり社員を見ていかなければいけないというのが我々商売人の考えであります。

それと、やはり市内でもすばらしい企業があります。名前を出しますと、ふくやさんですね。ふくやさんは、学校の役員を受けたら手当を出しておられます。ですから、やはり、そういう企業がどんどん増えて、雇用のほうも順調にいけばいいなど。雇用するほうと仕事を求めている皆さん方とに、ちょっとずれがあるなど私は考えております。

事務方とは、我々は汗水を流す市場ですから、違いがありますけど、それだけ頑張れば給料もそこそこ取れるという仕事場でございます。

そういうことで、先ほどから雇用問題がたくさん出ております。

また、学校の問題、教育問題ですね。皆さん方が教育の場にもう少し足を運んでいただいたら、わかります。こういうデータばかりではない問題がたくさんあります。私も、中学校も小学校もサポーター委員をして、長いこと、学校から相談を受けております。また、商店街も、学校も、地域も、一生懸命、健康にも取り組んでおります。私は隣の春吉校区ですけどね。もう少し、データだけではなくて、アンケートだけではなくて、やはり皆さんが調査に足を運んでいただいてという、商店街にでもどこにでもですね。私はいつも言います、議員の皆さん方にね。データだけで物を言うな、自分の足でちゃんと商店街へ出てきて、どれくらいの空き店舗があるのか、どういうふうな今の商売の景気なのか調査しなさいと。

また、私は、中学生のキャリア教育ですね、体験学習を年間400人近く受けております。そういうことも私はね、教育委員会にも一度も出てこんじゃないかと。学校にも、どういう調査をしよるかと言っております。

そういうことで、立派な施策ができておりますが、これがほんとうに実現できればい

いですが、もう一度見直す点もこれから出てくるのではないかと考えております。

以上でございます。

○安浦会長 ありがとうございます。

まだまだご意見あるのではないかとと思いますが、予定の時間に来ておりますので、欠席委員からのご意見で特に重要なものがあればご紹介ください。

○事務局（横手） お一方だけございましたので1点申し上げます。委員からのご意見でございます。子育てに係る経済的な負担の軽減につきまして、他都市の例も参考に、3人以上の子どもがいる世帯の公共施設の無料化など、もっと多子世帯へのインセンティブを検討してはどうかというご意見をいただいております。

以上でございます。

○安浦会長 ありがとうございます。

まだほかにもご意見があると思いますが、それは質問票、意見票のほうで市のほうに直接上げていただければと思います。

いろいろな側面からのご意見いただきました。私なりにちょっとまとめさせていただきますけれども、4点あるのではないかとと思います。

1点目は、全体の考え方として、福岡市の位置づけ、これをきちんとするということです。都市圏での位置づけ、九州での位置づけ、日本での位置づけ、あるいはアジア、世界での位置づけ。ここにアジアのリーダー都市という言葉はまだ残っておりますが、市長はそうおっしゃいますけれども、リーダー都市というのは自分から言うだけではなくて、人からリーダー都市だと言われる都市にならないといけないわけです。アジアのリーダー都市を目指すというのであれば、そういう視点での今回の位置づけを、最初、委員が言われたように、考えていただきたいと思います。

2番目は、バランスの問題です。総合計画の中では、都市の成長と生活の質、この二つのバランスで全体の構成をしているわけですが、この将来展望がⅠ、Ⅱ、Ⅲとあって、Ⅰが成長の軸だと思えますが、ここに挙げられている成長の軸でほんとうにⅡ、Ⅲの生活の質を向上させるだけの財源が出てくるのか。財源がなければ、Ⅱ、Ⅲ、いくら頑張っても施策できないわけですから、そこをちゃんと補えるだけのバランスがとれた計画になっているかをぜひお考えいただきたいと思います。

3番目は、子育て、あるいは人が定住していくという、住みたい、行きたい、働きたいまちというのが総合計画の基本的なコンセプトですが、教育の環境、あるいは外国人が住みやすいまちをどうつくっていくかという問題で、これらがまだこの中には十分

に書き込まれていないのではないかと思います。

4番目が、職の安定、あるいは女性の職業従事に関する問題、さらには高齢者も働ける人はもっと働いてもらっていいはずですから高齢者が働ける場、あるいは外国人が働ける場をどうつくるかです。これはワーク・ライフ・バランスの問題とかとも絡んできます。

さらには、先ほど委員もおっしゃいましたけれども、実は都市計画の話はほとんど、これには書かれていないんですね。コンパクトシティと言うのであれば、お年寄りが亡くなって、荒れている一戸建てがかなり出てきているわけで、そういうところに若い人が住めるような施策を打つことによって、何も1時間もかけて通勤しないでも、二、三十分で職場に通える場所に住める、そういう住宅のシェアリングといったことがきちんとできるような仕掛け、そういったものもぜひ盛り込んだ案にさせていただければと思います。

都市全体をシステムとして見て、きちんと一人一人が生活の質を上げることができ、しかし都市全体としてはちゃんとパフォーマンスが出て、生活の質を上げるための財源が確保できる、そのための仕掛けについてももう少し突っ込んだ総合戦略にさせていただければと感じました。

委員の皆様方には多様な視点からご意見いただきまして、ありがとうございました。市のほうで、事務局のほうで、本日の意見を踏まえていただき、原案として、同じような意見は整理し、おまとめいただきます。そして、それを委員に返していただきますので、またご意見があれば、不足等があれば言っていただければと思います。ぜひよろしくをお願いします。

これは、国全体でも待たないでやらないといけないことですので、福岡市はそれなりに日本の中では非常に大きな役割を背負っている、この規模で国家戦略特区に選ばれたのは福岡市だけですから、そういう100万以上の都市としてどういう役割を果たすのかをしっかりと意識した総合戦略にさせていただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして本日の議題については終了とさせていただきます。事務局にお返しいたします。

## 5 閉会 ※記載省略

閉 会